

2011年(平成23年)中間期  
ディスクロージャー誌



## 目次

プロフィール	P. 1
ご挨拶/経営理念/経営強化計画	P. 2
業績ハイライト	P. 3
金融円滑化に向けた取り組み	P. 6
地域密着型金融の推進	P. 7
トピックス	P. 8
経営強化計画について	P. 11
主要な経営指標等の推移	P. 12
連結情報	P. 14
単体情報	P. 33
業務および財産の状況	P. 45
バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示	P. 62

## プロフィール (平成23年9月末現在/単体ベース)

名 称	株式会社 福 邦 銀 行 THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創 立	昭和18年11月5日
資 本 金	73億円
総 資 産	4,411億円
預 金	4,165億円
貸 出 金	3,091億円
自己資本比率	8.81% (国内基準)
店 舗 数	39カ店
キャッシュコーナー	91カ所
従業員数	578名
ホームページアドレス	<a href="http://www.fukuho.co.jp">http://www.fukuho.co.jp</a>
金融機関コード	0537

### (開示項目について)

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づく法定開示項目を開示しております。

また、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定を公表しております。

### (独立監査人による監査について)

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間財務諸表並びに中間連結財務諸表について新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

## ご挨拶

日頃は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび、当行の経営方針や業績の概要などをまとめました「2011年(平成23年)中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご高覧賜れば幸いです。

さて、平成23年9月期中間決算における国内経済は、震災の影響で成長が大きく低下した後の回復途上にありました。震災後はサプライチェーンの混乱等を背景に、生産活動が大きく落ち込み、消費マインドも冷え込んだほか、雇用・所得環境も悪化するなどの状況が生じました。しかしながら、生産面を中心に早いペースで回復しており、生産・輸出は震災前の水準にほぼ戻り、個人消費も徐々に回復しております。福井県内の経済においても設備投資も持ち直し、家計・企業マインドも総じて改善したものの、先行きについては、海外需要の減少懸念や円高の定着による企業収益力の低下懸念など不透明な状況にあり、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当行グループは経営強化計画「ふくほう全力宣言」に基づく諸施策を確実に実践するため役職員一体となって積極的に業務に取り組んでまいりました。

引き続き「地域社会への貢献」を経営理念に、中小規模事業者および個人のお客様に対する円滑な資金供給や各種サービスの提供を通じて地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月

## 経営理念

### 経営理念

#### 地域社会への貢献

私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

#### 健全なる経営

銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

#### 活力ある職場

私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

### 福邦の心

#### 至誠の心

信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

#### 和の心

お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

#### 進取の心

変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

#### 共存共栄の心

お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

## 経営強化計画

### ふくほう「全力」宣言

#### 目指す銀行像

お客様とのコミュニケーション1番銀行

#### 基本方針

地域密着の徹底による経営強化

#### 基本戦略

- お客様本位の営業の徹底
- 経営資源の最大活用
- 戦略分野のシェア率向上
- 役職員活性化
- 全体最適

お客様が望みかつ喜ぶ金融サービスを提供し収益を生み出す  
優先順位を明確にし、限られた資源を効果的に活用する  
業容拡大を牽引する分野を強化し、優位性を確立する  
目標達成に不可欠な「やる気」を恒常的に発揮させる仕組みを作る  
各部門、各戦略間で相乗効果を発揮する

#### 重点課題

##### 1.収益力の強化

- (1) トップライン収益増加
  - ・事業者向け貸出の増加
  - ・個人向け貸出の増加
  - ・預金取引の増加
  - ・営業店中期経営計画の策定
- (2) 経営効率化
  - ・業務改善取り組み(新カイゼン運動)
  - ・営業プロセス改善運動の展開
  - ・経費削減対策の実施
- (3) 中小規模の事業者に対する円滑化
  - ・貸出増加(訪問運動、貸出構成見直し計画、貸出先の「新增現守」)
  - ・経営改善支援取り組み(課題解決型提供営業の推進、成長基盤強化支援)
  - ・金融円滑化の取り組み
  - ・実施体制の整備

##### 2.組織力の強化

- (1) 戦略に合致した組織体制の構築
  - ・営業現場の実情に目を向けた柔軟な運用店舗編成、渉外専担制、ブロック体制
- (2) 人材の育成、活用
  - ・営業店のマネジメント向上
  - ・若手行員の計画的育成
  - ・女性行員の活躍促進
  - ・中高年行員の営業戦力的強化

##### 3.ガバナンス態勢の強化

- (1) リスク管理態勢の強化
  - ・統合的リスク管理の高度化
  - ・市場リスクの適切な管理
  - ・信用リスクの適切な管理
- (2) 内部統制の堅確化
  - ・法令等遵守の強化
  - ・顧客保護態勢の強化
  - ・福邦グループの最適化
  - ・株式市場準備

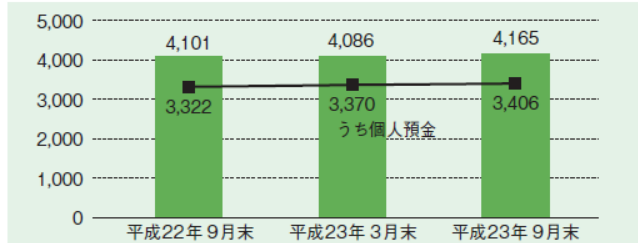
## 業績ハイライト

### 預金等の状況(単体)

預金残高は、個人および公金預金が増加したことから、前期末比 79 億円増加の 4,165 億円となりました。預かり資産残高は国債および投資信託ともに減少し、前期末比 55 億円減少の 252 億円となりました。

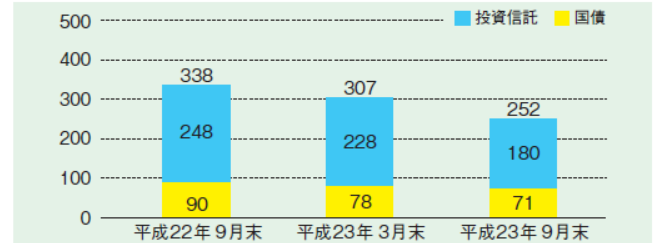
預金残高の推移

(単位：億円)



預かり資産残高の推移

(単位：億円)

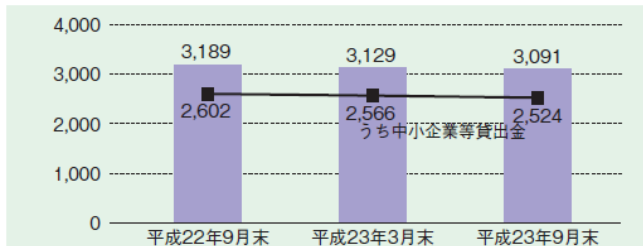


### 貸出金の状況(単体)

貸出金残高は、事業性資金および消費者ローンともに減少したことにより、前期末比 37 億円減少して 3,091 億円となりました。

貸出金残高の推移

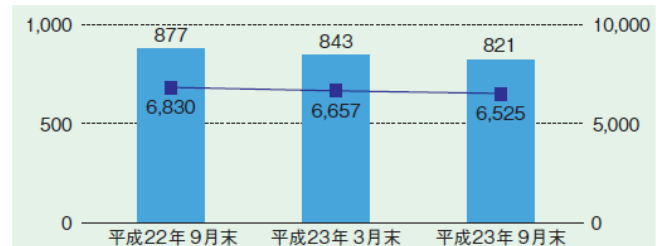
(単位：億円)



住宅ローン残高・件数の推移

(単位：億円)

(単位：件)



(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等です。

### 損益の状況(単体)

#### コア業務純益

(単位：百万円)

平成22年9月末	797
平成23年3月末	1,549
平成23年9月末	793

#### 経常利益

(単位：百万円)

平成22年9月末	803
平成23年3月末	925
平成23年9月末	604

#### 中間(当期)純利益

(単位：百万円)

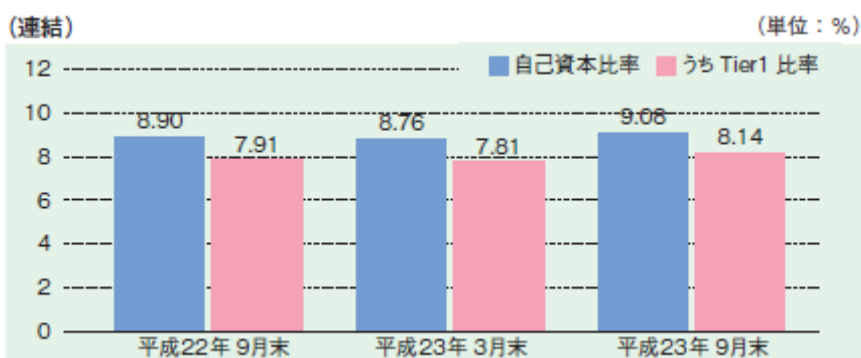
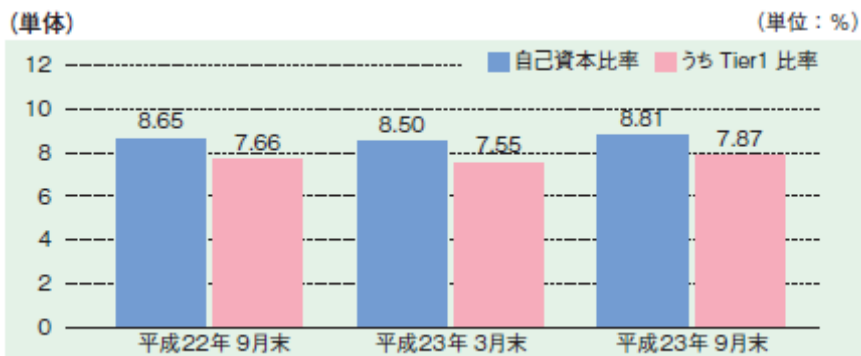
平成22年9月末	997
平成23年3月末	727
平成23年9月末	540

#### 用語解説(コア業務純益)

銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因(債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額)を差し引いたものです。

## 自己資本比率の状況(国内基準)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられています。平成23年9月末のリスク・アセット（万一の場合、貸倒れの危険性のある資産）に対する自己資本の額は銀行単体174億円、連結180億円、自己資本比率は単体8.81%、連結9.08%、Tier1比率では単体7.87%、連結8.14%となっております。



## 対処すべき課題

地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、地域経済が厳しさを増す中で、目利き力を生かした金融仲介機能を発揮することはもとより、地域の情報ネットワークの活用や外部機関等の連携等を通してコンサルティング機能を発揮することで、地域経済の活性化に貢献し、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取り組み、健全な経営体質の構築に努めております。

### ① 収益力の強化

- ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
- ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。

### ② 組織力の発揮

- ・業務運営体制を整備し、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。

### ③ ガバナンス体制の強化

- ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅確化を進めます。

## 資産査定状況

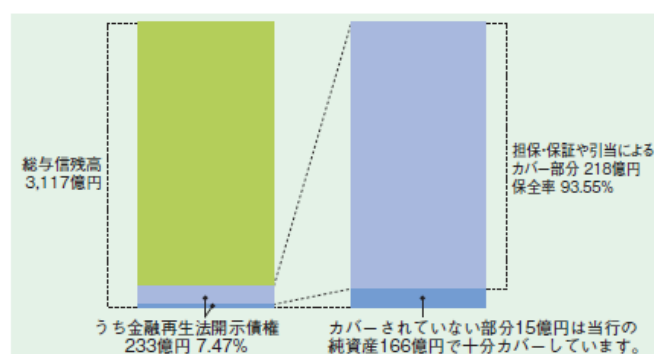
当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。平成23年9月末の金融再生法開示債権は前期末比1億円増加の233億円となりました。

なお、金融再生法開示債権233億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当てしている部分も含まれております。開示債権に対する保全額は218億円、保全率は93.55%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

### 金融再生法開示債権額

(単位：百万円)

	平成22年9月末	平成23年3月末	平成23年9月末
金融再生法開示債権合計	21,473	23,123	23,310
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,190	5,198	3,490
危険債権	17,138	17,300	18,961
要管理債権	144	624	857
保全額	20,457	21,903	21,807
貸倒引当金	4,389	4,802	4,227
担保保証等	16,068	17,100	17,579
総与信残高(未残)	322,347	315,753	311,717



## 金融円滑化に向けた取り組み

当行は、地域金融機関として地域密着型金融を推進し、地元中小企業の皆様に対する円滑で適正な信用供与を通じて地元経済の発展に貢献してまいります。

### 【具体的な取り組み】

- 事業者ローン「勇士 3000」や「フロンティア 500」、「ふくほうプライムサポート」、ABL（資産担保貸出、動産・流動資産を活用した融資手法）、機械設備を担保とした「機械担保ローン」などの取り扱いによる担保・保証に過度に依存しない融資推進
- 行員の目利き能力（融資審査能力）向上のため中小企業診断士やFP技能士など人材育成
- 法人営業グループによる情報収集や資金需要に対するご相談やご提案
- 中小企業融資推進室等による本部サポート体制の整備
- 公益財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動経営相談会の実施
- 地元大学との連携を強化し、大学が保有する技術情報と地元企業のマッチングに関する支援
- 企業経営支援室による経営改善活動のサポート
- ビジネス商談会の開催によるビジネスチャンス創出
- 「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」や「第二地銀加盟行ビジネス情報交換制度（愛称：B-net）」によるビジネスマッチングのサポート
- 「ふくほう成長基盤強化プログラム」による成長基盤分野への積極的な資金供給
- 中小企業経営診断システム（MSS）を利用したふくほう財務診断サービスの実施
- 金融円滑化ご相談窓口の設置による中小企業の皆様や住宅ローンご利用の皆様のご事情に応じたきめ細やかなご相談
- 国土交通省が実施する「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関して、パートナー協定を締結。建設業が抱える経営課題に対する支援

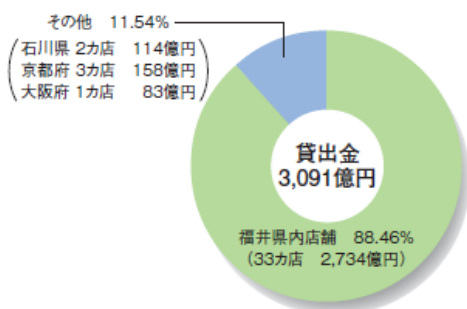
### 6000先訪問運動

ご融資先との関係強化と新たなご融資先への訪問運動として全店で6000先訪問運動に取り組んでおります。

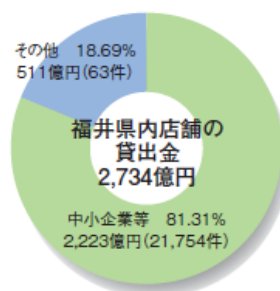
#### ※くふくほう財務診断サービスのご案内

中小企業のお客様の企業経営支援の一環として「中小企業経営診断システム(MSS)」を利用した簡易な診断サービスを開始いたしました。ご利用料は無料です。くわしいサービスにつきましては最寄りの当行本支店または営業担当者までお気軽にお申し付けください。なお、財務診断の結果は、融資の審査の判定に用いるものではなく、あくまでお客様の財務状況の把握、経営改善に活用していただくことを目的としたものです。また、数値は絶対的なものではなく、ひとつの目安としてください。

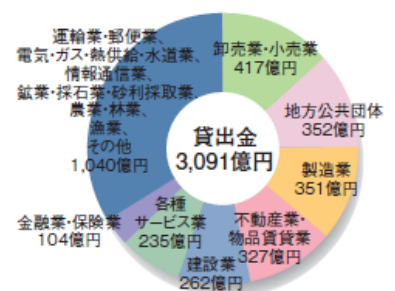
店舗所在地別の貸出金状況（単体）  
（平成23年9月末現在）



福井県内店舗の貸出金に占める  
中小企業等貸出金の状況（単体）  
（平成23年9月末現在）



業種別貸出金の状況（単体）  
（平成23年9月末現在）



## 地域密着型金融の推進

当行では創業以来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としております。平成20年4月からは「地域密着型金融推進計画」を中期経営計画と一体化し恒久的な取り組みとして推進してまいりました。平成23年4月からは経営強化計画と一体化して積極的に推進しております。

### 1. 企業に対するコンサルティング機能の発揮

#### ○創業、新事業開拓支援

経営革新・新連携等の公的制度を利用した支援

#### ○成長段階における更なる支援

外部機関と連携・強化した、取引先の海外進出に対する支援

#### ○経営改善支援

ふくい産業支援センターや福井工業大学産学共同センターとの業務提携・協力協定を活用した経営改善支援

#### ○事業再生支援

中小企業再生支援協議会や外部専門家と連携した事業再生支援

#### ○事業承継支援

中小企業基盤整備機構やみずほ証券等の外部機関と連携した事業承継支援

### 2. 地域の面的再生への積極的な支援

#### ○CSRへの取り組み

「子育て応援バンク」の取り組み推進

#### ○成長分野に対する取り組み

「ふくほう成長基盤強化プログラム」の積極的な推進

#### ○中小企業金融の円滑化

目利き能力の発揮による担保・保証に過度依存しない融資の取り組み推進

### 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

#### ○地域密着型金融の取り組みに関する積極的な情報発信

プレスリリース、ディスクロージャー誌、ホームページ等への積極的な開示



東海北陸モノづくりビジネス・サミット2011  
平成23年8月4日（木）富山第一ホテルで開催  
主催行：北陸銀行、大垣共立銀行  
共催行：当行ほか6行



## トピックス（平成23年4月～平成24年1月）

### 金融サービスの向上

#### お客様感謝デーの開催

日頃のご愛顧に感謝し、「お客様感謝デー」を開催いたしました（各営業店が企画に工夫を凝らし夏季は平成23年6月から7月、冬季は平成23年12月の任意日に実施）。



武生支店のお客様感謝デー

#### 電子記録債権(でんさい)システムの取扱いについて

「(株)全銀電子債権ネットワーク(でんさいネット)」による「電子記録債権(でんさい)」の取扱いを平成24年5月に予定しております。それに先立ち、でんさいの仕組みや実務について、お客様向け「でんさいセミナー」を開催いたしました。



平成23年11月22日(火) 福井県中小企業産業大学校(大教室)

でんさいとは  
売掛金に代わる新たな決済手段として  
事業者の方々に資金調達の円滑化を図るため  
に創設された新しい金銭債権。

#### 多機能プラザ(愛称:ゆめプラザ)

##### 〈ゆめプラザ(四ッ居)〉

ゆめプラザ(四ッ居)は、ゆっくりおくつろぎいただけるご相談コーナーや小さなお子様用スペースを設置しております。ご来店だけでなくお客様のところに専門スタッフが出向いてご相談を承る活動にも力を入れております。また、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し中小企業の皆様や住宅ローンご利用の皆様に対し、ご事情に応じたきめ細やかなご相談に応じております。

取扱業務：住宅ローンや教育ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、個人年金保険、年金  
お受取りに関するご相談・アドバイス業務など

住所：福井市北四ッ居 3-15-66

フリーダイヤル：0120-683-294

営業時間：平日 9:00～19:00(毎週水曜日定休)

土・日・祝日 10:00～17:00(12月31日～1月3日は休業させていただきます)

##### 〈ゆめプラザ福井駅前・武生北・敦賀西〉

ローン全般や投資信託、中小企業のお客様への融資や経営改善についての相談・アドバイス業務のほか、「金融円滑化ご相談窓口」も設置しております。同プラザにはご相談用テレビ会議システムを備えております。

営業時間：平日 10:00～17:00(銀行窓口休業日を除きます)

## 新商品・サービスなどに関する取り組み

### 来店不要のローン申込み

「来店手続きが簡素化してほしい」「審査スピードが早い」などの声にお応えして、一部のローンでは当行にお取引がない方でも、来店不要でローンの契約が可能になりました。

### 住宅ローンご返済の見直しにかかる手数料を無料化

住宅ローンご利用のお客様が、ご勤務先の事情等による離職やご収入の減少などにより、住宅ローンのご返済計画の見直しをご要望される場合、中小企業金融円滑化法の趣旨を反映させ、お客様の負担軽減を図るため返済条件の変更手数料(初回のみ)の無料化を実施しております。1件当たり15,750円(消費税を含みます)。実施期間は平成21年12月4日から平成24年3月31日までの間に受付したお申込みを、手数料無料化の対象としております。

### 「お客様の声」にお応えして

金融サービス向上を目指し毎年「お客様の声」アンケートを実施しております。お寄せいただいたご意見やご要望をもとに平成23年度は主に次のような取り組みを行いました。

- 音声ガイダンス機能が付いたATMを順次増設しております(平成24年1月31日現在38台)。
- 快適な利用環境により、親しまれる店舗づくりを目指して店舗・ATMコーナー・駐車場の拡大、スロープ設置等によるバリアフリーへの対応に取り組んでおります。

## 地域のお客様とともに

### 「第4回 福邦カップ争奪ゲートボール大会」の開催(平成23年7月～11月)

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため、第4回 福邦カップ争奪ゲートボール大会を開催いたしました。



約1,300名のご参加をいただきました。

### 「コミュニケーションボード」を設置

耳の不自由な方や外国人の方などのお客様に、ご希望の取引や手続きをスムーズに行っていただけるよう全国銀行協会作成の「コミュニケーションボード」を店頭を設置しております。



コミュニケーションボードの一部

## 子育て応援バンクの取り組み

少子化問題に対応するためCSR活動の一環として「子育て応援バンク」を宣言し、地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。住宅ローン子育て金利割引制度、子ども保険の取り扱い、子育て応援定期、子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利割引のほか、平成23年1月に福井市主催の金融経済教育「親子マネー教室」を開催いたしました。

当行のホームページにおいて「お金の大切さ」をテーマに行員手づくり創作童話「ゆめたろうとドーナツやさん」がご覧になれます。

また、当行は福井県が推進する「子育て応援プラスワン宣言企業」、福井市が推進する「子育てファミリー応援企業」に登録しております。

平成23年10月には、厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」において「均等・両立推進企業部門」優良賞と「ファミリーフレンドリー企業部門」奨励賞の2部門を受賞しました。なお、2部門の同時受賞は、福井県内企業では初めてとなります。

また、平成23年12月に厚生労働省「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「子育てサポート企業」として認定されました。



親子マネー教室で、  
親子13組31人のご参加をいただきました。



子育て応援バンクのマーク



認定マーク(愛称:くるみん)

## 経営強化計画について（平成23年4月～平成26年3月）

### 目標とする経営指標

平成23年8月に公表いたしました経営強化計画における目標とする経営指標は次のとおりです。引き続き同計画に基づいた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

#### 【コア業務純益ROA】

（単位：百万円、％）

項目	23年3月期 実績	24年3月期 計画	25年3月期 計画	26年3月期 計画	改善計画
コア業務純益	1,549	1,466	1,762	2,160	611
総資産平均残高	435,617	438,482	442,984	447,937	12,320
コア業務純益ROA	0.35	0.33	0.39	0.48	0.13

※コア業務純益ROA＝コア業務純益÷総資産平均残高

#### 【業務粗利益経費率】

（単位：百万円、％）

項目	23年3月期 実績	24年3月期 計画	25年3月期 計画	26年3月期 計画	改善計画
経費（機械化関連費用を除く）	5,182	5,111	5,111	5,111	△72
業務粗利益	8,048	7,845	8,130	8,426	379
業務粗利益経費率	64.39	65.14	62.86	60.65	△3.74

※業務粗利益経費率＝経費（機械化関連費用を除く）÷業務粗利益

#### 【中小規模事業者等向け信用供与の残高、比率】

（単位：百万円、％）

項目	23年3月期 実績	24年3月期 計画	25年3月期 計画	26年3月期 計画	計画期間増減
中小規模事業者等向け貸出残高	158,519	160,000	162,000	164,000	5,481
総資産末残	431,895	435,334	440,088	444,105	12,210
中小規模事業者等向け貸出比率	36.70	36.75	36.81	36.92	0.22

※中小規模事業者等向け貸出比率＝中小規模事業者等向け貸出残高÷総資産末残

※中小規模事業者等向け貸出とは銀行法施行規則別表第一における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したものの政府系出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出等、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

#### 【経営改善等支援取組率（地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標）】

（単位：先、％）

項目	23年3月期 実績	24年3月期 計画	25年3月期 計画	26年3月期 計画	改善計画
創業・新事業開拓支援	19	15	15	15	△4
経営相談・早期事業再生支援	113	125	125	140	27
事業承継支援	5	2	2	2	△3
担保・保証に過度に依存しない融資促進	55	60	80	100	45
合計〔経営改善支援等取組数〕	192	202	222	257	65
取引先総数	4,820	4,790	4,970	5,150	330
経営改善支援等取組率（＝経営改善支援等取組数／取引先総数）	3.98	4.21	4.46	4.99	1.01

※取引先総数＝企業先＋個人ローンまたは住宅ローンのみ先を除く個人事業者で融資残高のある先

### 経営諮問委員会の開催

当行では、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。外部有識者の方から、地域への信用供与の円滑化や地域経済活性化に向けた経営戦略など、客観的な立場で評価および助言・提言をいただきます。助言等は経営に反映することで経営の客観性と透明性を高めてまいります。第5回は平成23年7月に開催いたしました。

## 主要な経営指標等の推移

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	6,145	5,601	5,020	11,178	10,538
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△ 236	849	626	△ 2,288	919
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	△ 530	968	557	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 3,220	714
連結中間包括利益	百万円	—	933	532	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	186
連結純資産額	百万円	19,264	17,686	17,201	16,810	16,804
連結総資産額	百万円	447,492	434,645	441,305	437,005	432,120
1株当たり純資産額	円	421.32	371.01	357.37	343.05	342.88
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△ 18.73	29.07	17.77	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△ 106.37	19.15
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	19.82	11.40	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	14.62
自己資本比率	%	4.30	4.06	3.89	3.84	3.88
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.74	8.90	9.08	8.32	8.76
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,841	2,082	12,283	7,766	6,801
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 3,808	△ 4,206	△ 8,731	899	△15,421
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 0	△ 58	△ 135	△ 57	△ 193
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	19,349	19,744	16,528	21,927	13,112
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	610 [ 98 ]	573 [ 94 ]	570 [ 132 ]	584 [ 97 ]	557 [ 95 ]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、28ページの「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年度中間期及び平成21年度は当期(中間)純損失であり記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
6. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。  
7. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

■ 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間期	平成22年度 中間期	平成23年度 中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	6,024	5,489	4,927	10,937	10,328
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△ 343	803	604	△ 2,410	925
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	△ 630	997	540	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 3,328	727
資本金	百万円	7,300	7,300	7,300	7,300	7,300
発行済株式総数	千株	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000	普通株式 31,800 A種優先株式 6,000
純資産額	百万円	18,692	17,135	16,618	16,230	16,238
総資産額	百万円	447,187	434,361	441,105	436,646	431,895
預金残高	百万円	421,137	410,186	416,582	413,414	408,654
貸出金残高	百万円	333,495	318,994	309,119	324,303	312,910
有価証券残高	百万円	90,912	88,698	110,598	86,028	101,116
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	△21.92	29.99	17.23	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△ 109.84	19.57
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	20.01	10.84	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	14.60
1株当たり配当額	円	普通株式 — A種優先株式 9.50	普通株式 2.50 A種優先株式 9.50	普通株式 — A種優先株式 —	普通株式 — A種優先株式 19.00	普通株式 5.00 A種優先株式 19.00
自己資本比率	%	4.18	3.94	3.76	3.71	3.75
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.49	8.65	8.81	8.07	8.50
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	586 [ 82 ]	542 [ 78 ]	543 [ 105 ]	555 [ 82 ]	526 [ 79 ]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4. 平成21年度中間期及び平成22年度中間期の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇人員数であります。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成21年度中間期及び平成21年度は当期(中間)純損失であり記載しておりません。

### 平成 23 年度中間期の業績等の概要

平成 23 年度中間期におけるわが国の経済を顧みますと、震災の影響で成長が大きく低下した後の回復途上にありました。震災後はサプライチェーンの混乱等を背景に、生産活動が大きく落ち込み、消費マインドも冷え込んだほか、雇用・所得環境も悪化するなどの状況が生じました。しかし、生産面を中心に速いペースで回復しており、生産・輸出は震災前の水準にほぼ戻り、個人消費も徐々に回復いたしました。設備投資も持ち直しており、家計・企業のマインドも総じて改善してまいりました。しかし、先行きについては、海外需要の減少懸念、円高の定着による企業収益力の低下懸念など不透明な状況にあり、依然として厳しい状況が続いております。

また、当行グループの主たる営業基盤である福井県内経済においては、生産は、一部で震災の影響による落ち込みが見られましたが、新興国経済の成長を背景に高い水準で推移いたしました。また、個人消費は、自動車販売は前年を下回っているものの、スーパー・百貨店売上は前年を上回り、個人消費全体では持ち直しているなど、福井県の景気は全体として持ち直してまいりました。

このような環境下、当行及び当行連結子会社 3 社の連結ベースでの業績は「地域密着の徹底による経営強化」を基本方針として、役職員一体となって積極的に業務に取り組んだ結果、次の通りとなりました。

平成23年度中間期末における財政状態については、預金は、個人預金及び公金預金が増加したことを主因に、前年度末比79億38百万円増加して当中間期末残高は4,155億81百万円となりました。貸出金は事業性資金及び消費者ローンも減少したことにより、前年度末比38億30百万円減少して、当中間期末残高は3,096億60百万円となりました。

有価証券は前年度末比 94 億 81 百万円増加して、当中間期末残高は 1,102 億 9 百万円となりました。

平成 23 年度中間期における損益面については、経常収益は、有価証券売却益が減少した結果、前年同期比 5 億 81 百万円減少して 50 億 20 百万円となりました。また、経常費用は、資金調達費用の圧縮に加え、有価証券売却損が減少した結果、前年同期比 3 億 58 百万円減少し、43 億 93 百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同期比 2 億 22 百万円減少の 6 億 26 百万円となり、中間純利益は減損損失を計上したことにより、前年同期比 4 億 11 百万円減少し 5 億 57 百万円となりました。

### キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したこと等を主因に前年同期比 102 億円増加して、122 億 83 百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出が増加したことを主因に前年同期比 45 億 25 百万円減少して、△87 億 31 百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは△135 百万円となりました。全体で現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期比 32 億 15 百万円減少して、165 億 28 百万円となりました。

### セグメント情報

#### 【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 中間連結財務諸表

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	19,774	16,858
コールローン及び買入手形	435	383
金銭の信託	475	—
有価証券	88,309	110,209
貸出金	319,719	309,660
外国為替	505	212
その他資産	3,214	1,768
有形固定資産	5,339	4,825
無形固定資産	460	676
繰延税金資産	958	1,175
支払承諾見返	2,171	1,866
貸倒引当金	△6,718	△6,331
資産の部合計	434,645	441,305
<b>負債の部</b>		
預金	409,226	415,581
借入金	—	200
その他負債	3,032	4,026
賞与引当金	263	262
退職給付引当金	1,033	997
役員退職慰労引当金	242	225
睡眠預金払戻損失引当金	51	43
利息返還損失引当金	2	0
偶発損失引当金	173	231
再評価に係る繰延税金負債	763	668
支払承諾	2,171	1,866
負債の部合計	416,959	424,104
<b>純資産の部</b>		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
利益剰余金	2,665	2,837
自己株式	△204	△204
株主資本合計	16,017	16,189
その他有価証券評価差額金	789	272
土地再評価差額金	878	738
その他の包括利益累計額合計	1,668	1,011
純資産の部合計	17,686	17,201
負債及び純資産の部合計	434,645	441,305



## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	5,601	5,020
資金運用収益	4,220	4,093
(うち貸出金利息)	3,585	3,432
(うち有価証券利息配当金)	625	653
役務取引等収益	696	582
その他業務収益	612	313
その他経常収益	72	31
経常費用	4,752	4,393
資金調達費用	402	283
(うち預金利息)	396	273
役務取引等費用	443	436
その他業務費用	470	211
営業経費	3,202	3,173
その他経常費用	232	289
経常利益	849	626
特別利益	109	1
固定資産処分益	—	1
貸倒引当金戻入益	107	—
償却債権取立益	0	—
その他の特別利益	1	0
特別損失	39	114
固定資産処分損	1	0
減損損失	—	113
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	—
その他の特別損失	0	—
税金等調整前中間純利益	919	514
法人税、住民税及び事業税	13	13
法人税等調整額	△62	△56
法人税等合計	△48	△43
少数株主損益調整前中間純利益	968	557
少数株主損失(△)	△0	—
中間純利益	968	557

## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	968	557
その他の包括利益	△35	△24
その他有価証券評価差額金	△35	△24
中間包括利益	933	532
親会社株主に係る中間包括利益	933	532
少数株主に係る中間包括利益	△0	—

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,300	7,300
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
当期首残高	6,256	6,256
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
当期首残高	1,753	2,396
当中間期変動額		
剰余金の配当	△57	△135
中間純利益	968	557
土地再評価差額金の取崩	—	19
当中間期変動額合計	911	441
当中間期末残高	2,665	2,837
自己株式		
当期首残高	△204	△204
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	△204	△204
株主資本合計		
当期首残高	15,106	15,748
当中間期変動額		
剰余金の配当	△57	△135
中間純利益	968	557
自己株式の取得	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	19
当中間期変動額合計	911	441
当中間期末残高	16,017	16,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	824	297
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当 中間期変動額 (純額)	△35	△24
当中間期変動額合計	△35	△24
当中間期末残高	789	272
土地再評価差額金		
当期首残高	878	758
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当 中間期変動額 (純額)	—	△19
当中間期変動額合計	—	△19
当中間期末残高	878	738

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,703	1,055
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中 間期変動額(純額)	△35	△44
当中間期変動額合計	△35	△44
当中間期末残高	1,668	1,011
少数株主持分		
当期首残高	1	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△1	—
当中間期変動額合計	△1	—
当中間期末残高	—	—
純資産合計		
当期首残高	16,810	16,804
当中間期変動額		
剰余金の配当	△57	△135
中間純利益	968	557
自己株式の取得	—	△0
土地再評価差額金の取崩	—	19
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	△36	△44
当中間期変動額合計	875	397
当中間期末残高	17,686	17,201

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	919	514
減価償却費	186	189
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	37	—
減損損失	—	113
のれん償却額	0	0
貸倒引当金の増減 (△)	△1,232	△609
賞与引当金の増減額 (△は減少)	54	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△33	△19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△)	3	0
偶発損失引当金の増減額 (△)	44	21
資金運用収益	△4,220	△4,093
資金調達費用	402	283
有価証券関係損益 (△)	△88	21
金銭の信託運用損益 (△は運用益)	24	—
借入金の純増減 (△)	—	200
為替差損益 (△は益)	0	—
固定資産処分損益 (△は益)	1	△1
貸出金の純増 (△) 減	5,406	3,830
預金の純増減 (△)	△3,228	7,938
コールローン等の純増 (△) 減	△35	127
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△66	—
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1	44
資金運用による収入	4,371	4,184
資金調達による支出	△423	△599
その他	△24	151
小計	2,108	12,306
法人税等の支払額	△25	△23
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,082	12,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△99,756	△74,632
有価証券の売却による収入	79,770	51,800
有価証券の償還による収入	15,906	14,134
有形固定資産の取得による支出	△66	△37
無形固定資産の取得による支出	△61	△11
有形固定資産の売却による収入	—	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,206	△8,731
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△57	△135
少数株主への払戻による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58	△135
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,182	3,415
現金及び現金同等物の期首残高	21,927	13,112
現金及び現金同等物の中間期末残高	19,744	16,528

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 3社 福邦ビジネスサービス株式会社 福邦オフィスサービス株式会社 福邦カード株式会社	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2. 持分法の適用に関する事項

	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 3社	

4. 会計処理基準に関する事項

	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	

平成23年度中間期  
(自 平成23年 4月 1日  
至 平成23年 9月30日)

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,621百万円（前連結会計年度末は5,995百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社1社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行並びに連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金・預入期間が3ヵ月以内の預け金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

平成22年度中間期 (平成22年 9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年 9月30日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,143百万円、延滞債権額は19,771百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は144百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,059百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,132百万円であります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,307百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は119百万円あります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は669百万円、延滞債権額は21,806百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 同 左</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は871百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,347百万円あります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,907百万円あります。</p> <p>※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは裁判供託金等の代用として、有価証券9,158百万円及び預け金10百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は125百万円あります。</p>

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,548百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,360百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,920百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,210百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は890百万円であります。</p>	<p>※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,510百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,498百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の平成23年度中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,686百万円</p> <p>※9. 有形固定資産の減価償却累計額 4,335百万円</p> <p>※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は470百万円であります。</p>



(中間連結損益計算書関係)

平成22年度中間期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)																
<p>※1. その他経常費用には、株式等償却79百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. その他経常費用には、株式等償却116百万円、貸出金償却46百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 当中間連結会計期間において、地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業用店舗 2カ所</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間期連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	69	福井県外	営業用店舗 2カ所	建物等	44	合計			113
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
福井県内	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	69														
福井県外	営業用店舗 2カ所	建物等	44														
合計			113														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	平成22年度 期首株式数	平成22年度 中間期増加株式数	平成22年度 中間期減少株式数	平成22年度 中間期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	456	—	—	456	
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	456	—	—	456	

2. 配当に関する事項

(1) 平成22年度中間期中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	57	9.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が平成22年度中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成23年度中間期の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	78	利益剰余金	2.50	平成22年9月30日	平成22年12月13日
	A種優先株式	57	利益剰余金	9.50	平成22年9月30日	平成22年12月13日

II 平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	平成23年度 期首株式数	平成23年度 中間期増加株式数	平成23年度 中間期減少株式数	平成23年度 中間期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	31,800	—	—	31,800	
A種優先株式	6,000	—	—	6,000	
合計	37,800	—	—	37,800	
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	456	0	—	456	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 平成23年度中間期中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	78	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	A種優先株式	57	9.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が平成23年度中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成23年度中間期の末日後となるもの  
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)
平成22年9月30日現在	平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 19,774	現金預け金勘定 16,858
預入期間が3ヵ月超の定期預け金 △ 30	預入期間が3ヵ月超の定期預け金 △ 330
現金及び現金同等物 19,744	現金及び現金同等物 16,528

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

平成23年度中間期 (平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	250	177	—	72
無形固定資産	473	312	—	160
合計	723	490	—	233

平成23年度中間期 (平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	中間連結会計期間 末残高相当額
有形固定資産	172	137	—	34
無形固定資産	396	317	—	79
合計	569	454	—	114

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1年内	129	95
1年超	127	31
合計	256	127

③ リース資産減損勘定期末残高

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)

該当ありません。

平成23年度中間期 (平成23年9月30日)

該当ありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	81	64
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	69	55
支払利息相当額	6	3
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	371.01	357.37

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	17,686	17,201
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,057	6,000
うち優先株式の払込金額	百万円	6,000	6,000
うち中間優先配当額	百万円	57	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	11,629	11,201
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	31,343	31,343

## 2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	29.07	17.77
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	968	557
普通株主に帰属しない金額	百万円	57	—
うち中間優先配当額	百万円	57	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	911	557
普通株式の期中平均株式数	千株	31,343	31,343
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	19.82	11.40
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	57	—
うち中間優先配当額	百万円	57	—
普通株式増加数	千株	17,490	17,498
うち優先株式	千株	17,490	17,498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。ただし、コールローン、金銭の信託、外国為替、その他資産、その他負債については、重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	19,774	19,774	—
(2) 有価証券 その他有価証券	84,569	84,569	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	319,719 △6,446		
	313,273	319,459	6,186
資産計	417,616	423,803	6,186
(1) 預金	409,226	409,776	550
負債計	409,226	409,776	550
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていない もの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているも の	—	—	—
デリバティブ取引計	11	11	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行者の信用リスクを考慮し、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等のリスクを将来キャッシュ・フローに反映させて時価を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、預金の種類及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期のものにおける期限前解約率は考慮しておりません。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	520
② 私募債(*2)	220
③ 出資金(*3)	3,000
合 計	3,740

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 私募債のうち、将来のキャッシュ・フローが見込めなくなったものについては、合理的に時価を算定することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 出資金のうち、市場価格がなく、将来のキャッシュ・フローが約定されていないものは、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

II 平成23年度中間期（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。ただし、コールローン、外国為替、その他資産、借入金、その他負債については、重要性が乏しいと認められるため、注記を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	16,858	16,858	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,401	4,478	77
その他有価証券	102,067	102,067	—
(3) 貸出金	309,660		
貸倒引当金（*1）	△6,236		
	303,423	309,394	5,970
資産計	123,327	432,799	6,047
(1) 預金	415,581	416,101	519
負債計	415,581	416,101	519
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、当該私募債の発行者の信用リスクを考慮し、合理的に算定された価額をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等のリスクを将来キャッシュ・フローに反映させて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期にわたる貸出金においては、期限前償還リスクは考慮しておりません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。



## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、預金の種類及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期のものにおける期限前解約率は考慮しておりません。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	520
② 私募債(*2)	220
③ 出資金(*3)	3,000
合 計	3,740

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 私募債のうち、将来のキャッシュ・フローが見込めなくなったものについては、合理的に時価を算定することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 出資金のうち、市場価格がなく、将来のキャッシュ・フローが約定されていないものは、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 単体情報

### ■【中間財務諸表】

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	19,774	16,858
コールローン	435	383
金銭の信託	475	—
有価証券	88,698	110,598
貸出金	318,994	309,119
外国為替	505	212
その他資産	2,900	1,448
有形固定資産	5,338	4,824
無形固定資産	458	674
繰延税金資産	953	1,170
支払承諾見返	2,171	1,866
貸倒引当金	△6,345	△6,050
資産の部合計	434,361	441,105
<b>負債の部</b>		
預金	410,186	416,582
借入金	—	200
その他負債	2,353	3,425
未払法人税等	22	30
リース債務	243	539
資産除去債務	49	53
その他の負債	2,037	2,802
賞与引当金	250	250
退職給付引当金	1,033	995
役員退職慰労引当金	242	225
睡眠預金払戻損失引当金	51	43
偶発損失引当金	173	231
再評価に係る繰延税金負債	763	668
支払承諾	2,171	1,866
負債の部合計	417,225	424,487
<b>純資産の部</b>		
資本金	7,300	7,300
資本剰余金	6,256	6,256
資本準備金	6,256	6,256
利益剰余金	2,115	2,254
利益準備金	11	65
その他利益剰余金	2,103	2,188
繰越利益剰余金	2,103	2,188
自己株式	△204	△204
株主資本合計	15,467	15,606
その他有価証券評価差額金	789	272
土地再評価差額金	878	738
評価・換算差額等合計	1,668	1,011
純資産の部合計	17,135	16,618
負債及び純資産の部合計	434,361	441,105

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	5,489	4,927
資金運用収益	4,203	4,079
(うち貸出金利息)	3,568	3,418
(うち有価証券利息配当金)	625	653
役務取引等収益	600	504
その他業務収益	612	313
その他経常収益	72	29
経常費用	4,685	4,322
資金調達費用	401	282
(うち預金利息)	396	273
役務取引等費用	422	413
その他業務費用	470	211
営業経費	3,159	3,138
その他経常費用	230	276
経常利益	803	604
特別利益	181	1
固定資産処分益	—	1
貸倒引当金戻入益	181	—
償却債権取立益	0	—
その他の特別利益	—	0
特別損失	39	114
固定資産処分損	1	0
減損損失	—	113
資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額	37	—
その他の特別損失	0	—
税引前中間純利益	945	492
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	△60	△56
法人税等合計	△52	△47
中間純利益	997	540

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,300	7,300
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,300	7,300
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,256	6,256
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,256	6,256
資本剰余金合計		
当期首残高	6,256	6,256
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	6,256	6,256
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	886	38
当中間期変動額		
剰余金の配当	11	27
利益準備金の取崩	△886	—
当中間期変動額合計	△875	27
当中間期末残高	11	65
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,000	—
当中間期変動額		
別途積立金の取崩	△3,000	—
当中間期変動額合計	△3,000	—
当中間期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,711	1,791
当中間期変動額		
剰余金の配当	△68	△162
利益準備金の取崩	886	—
別途積立金の取崩	3,000	—
中間純利益	997	540
土地再評価差額金の取崩	—	19
当中間期変動額合計	4,815	397
当中間期末残高	2,103	2,188
利益剰余金合計		
当期首残高	1,174	1,830
当中間期変動額		
剰余金の配当	△57	△135
利益準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
中間純利益	997	540
土地再評価差額金の取崩	—	19
当中間期変動額合計	940	424
当中間期末残高	2,115	2,254
自己株式		
当期首残高	△204	△204
当中間期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当中間期変動額合計	—	△0
当中間期末残高	△204	△204

【重要な会計方針】

	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、審査管理部署が査定結果を検証し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,621百万円（前事業年度末は5,995百万円）であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理</p>

	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産及び無形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しておりません。

【追加情報】

	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
<p>※1. 関係会社の株式総額 389百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,080百万円、延滞債権額は19,381百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は144百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,606百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,132百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保、裁判供託金あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券9,307百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は118百万円であります。</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 389百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は582百万円、延滞債権額は21,575百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 同 左</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は871百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,029百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,907百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、資金決済、地方公共団体収納代理取引、日銀共通取引等の担保あるいは裁判供託金等の代用として、有価証券9,158百万円及び預け金10百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は124百万円であります。</p>

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,381百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,360百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の平成22年度中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,920百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,208百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は890百万円であります。</p>	<p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,374百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが27,498百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の平成23年度中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,686百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,331百万円</p> <p>※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は470百万円であります。</p>



(中間損益計算書関係)

平成22年度中間期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	平成23年度中間期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)																
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 134百万円 無形固定資産 51百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却 79 百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 112百万円 無形固定資産 76百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、株式等償却 116 百万円、貸倒引当金繰入額 25 百万円及び貸出金償却 46 百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 平成23年度中間期において、地価が継続的に下落し割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないこと等により投資額の回収が見込めなくなった当行の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額113百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">場所</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県内</td> <td>営業用店舗 1カ所</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>福井県外</td> <td>営業用店舗 2カ所</td> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">44</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">113</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は、正味売却価額により測定しており、当行の担保評価基準にて合理的に算定しています。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	福井県内	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	69	福井県外	営業用店舗 2カ所	建物等	44	合計			113
場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
福井県内	営業用店舗 1カ所	土地及び建物等	69														
福井県外	営業用店舗 2カ所	建物等	44														
合計			113														

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 平成22年度中間期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成22年度 期首株式数	平成23年度中間期 増加株式数	平成23年度中間期 減少株式数	平成23年度中間期 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456	—	—	456	
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	456	—	—	456	

II 平成23年度中間期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	平成23年度 期首株式数	平成23年度中間期 増加株式数	平成23年度中間期 減少株式数	平成23年度中間期 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	456	0	—	456	(注)
A種優先株式	—	—	—	—	
合計	456	0	—	456	

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

平成23年度中間期 (平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

平成22年度中間期 (平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	239	169	—	69
無形固定資産	473	312	—	160
合計	712	482	—	230

平成23年度中間期 (平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	167	133	—	33
無形固定資産	396	317	—	79
合計	563	450	—	113

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1年内	126	94
1年超	125	31
合計	252	125

③ リース資産減損勘定期末残高  
平成22年度中間期（平成22年9月30日）  
該当ありません。

平成23年度中間期（平成23年9月30日）  
該当ありません。

④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	平成22年度中間期 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	平成23年度中間期 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
支払リース料	79	63
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	68	55
支払利息相当額	6	3
減損損失	—	—

⑤ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当ありません。

(有価証券関係)

I 平成22年度中間期 (平成22年9月30日現在)

子会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	389
合計	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

II 平成23年度中間期 (平成23年9月30日現在)

子会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	389
合計	389

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 業務および財産の状況

### 損益状況

#### 国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円・%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門粗利益	3,985 [1.80]	3,950 [1.84]
資金運用収支	3,749	3,767
役務取引等収支	172	87
その他業務収支	63	96
国際業務部門粗利益	136 [3.51]	39 [1.30]
資金運用収支	53	30
役務取引等収支	4	3
その他業務収支	78	5
業務粗利益	4,121 [1.93]	3,989 [1.84]

(注)1. [ ] は業務粗利益率を示しております。業務粗利益率=  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

#### 資金運用・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	423,882(7,128)	4,160(9)	1.95	426,292(5,664)	4,054(5)	1.89
うち貸出金	314,005	3,568	2.26	300,241	3,418	2.27
資金調達勘定	410,100	401	0.19	413,272	282	0.13
うち預金	410,083	396	0.19	412,514	273	0.13
国際業務部門						
資金運用勘定	7,743	53	1.37	6,010	30	1.01
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	7,741(7,128)	9(9)	0.24	5,955(5,664)	5(5)	0.17
うち預金	612	0	0.04	547	0	0.03

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2. ( )は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

#### 資金利ざや

(単位:%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資金運用利回り		
国内業務部門	1.95	1.91
国際業務部門	1.37	1.01
合計	1.97	1.90
資金調達原価		
国内業務部門	1.71	1.63
国際業務部門	0.68	0.66
合計	1.71	1.63
総資金利ざや		
国内業務部門	0.24	0.28
国際業務部門	0.69	0.35
合計	0.26	0.27

## 受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
国内業務部門						
受取利息	△166	△96	△263	29	△135	△105
うち貸出金	△228	△130	△358	△156	6	△150
支払利息	△13	△209	△223	2	△121	△119
うち預金	△12	△210	△223	1	△124	△123
国際業務部門						
受取利息	△19	△7	△26	△8	△13	△22
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△3	△7	△11	△1	△3	△4
うち預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

## 利益率

(単位:%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.36	0.27
資本経常利益率	9.60	7.34
総資産中間純利益率	0.45	0.24
資本中間純利益率	11.92	6.55

(注)1. 総資産経常(中間純)利益率=  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)残高} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

2. 資本経常(中間純)利益率=  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産の部残高} + \text{期末純資産の部残高}) \div 2} \times 100 \times \frac{365\text{日}}{183\text{日}}$

## 預金業務

### 預金・譲渡性預金残高

#### 1. 期末残高

(単位:百万円・%)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期		
			構成比		構成比	
国内業務部門	預金	流動性預金	121,968	29.73	125,978	30.24
		うち有利息預金	105,869	25.81	109,922	26.38
		定期性預金	285,528	69.60	288,072	69.15
		うち固定自由金利定期預金	276,682	67.45	278,883	66.94
		うち変動自由金利定期預金	43	0.01	42	0.01
		その他	2,133	0.52	2,023	0.49
	計	409,629	99.86	416,073	99.88	
	譲渡性預金	—	—	—	—	
	合計	409,629	99.86	416,073	99.88	
国際業務部門	預金	流動性預金	219	0.06	213	0.05
		うち有利息預金	219	0.06	213	0.05
		定期性預金	337	0.08	295	0.07
		その他	—	—	—	—
	計	556	0.14	508	0.12	
	譲渡性預金	—	—	—	—	
	合計	556	0.14	508	0.12	
	総合計	410,186	100.00	416,582	100.00	

#### 2. 平均残高

(単位:百万円・%)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期		
			構成比		構成比	
国内業務部門	預金	流動性預金	118,638	28.89	122,792	29.73
		うち有利息預金	93,547	22.77	97,518	23.60
		定期性預金	290,165	70.65	288,484	69.84
		うち固定自由金利定期預金	281,460	68.53	279,430	67.64
		うち変動自由金利定期預金	44	0.01	43	0.01
		その他	1,280	0.31	1,236	0.30
	計	410,083	99.85	412,514	99.87	
	譲渡性預金	—	—	—	—	
	合計	410,083	99.85	412,514	99.87	
国際業務部門	預金	流動性預金	235	0.06	242	0.06
		うち有利息預金	235	0.06	242	0.06
		定期性預金	376	0.09	304	0.07
		その他	—	—	—	—
	計	612	0.15	547	0.13	
	譲渡性預金	—	—	—	—	
	合計	612	0.15	547	0.13	
	総合計	410,695	100.00	413,061	100.00	



定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		平成 22 年度中間期	平成 23 年度中間期
定期預金	3ヵ月未満	63,100	60,282
	3ヵ月以上6ヵ月未満	46,738	45,604
	6ヵ月以上1年未満	118,206	105,909
	1年以上2年未満	20,847	28,108
	2年以上3年未満	17,957	13,020
	3年以上	10,105	26,639
	計	276,954	279,565
うち固定 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	63,086	60,267
	3ヵ月以上6ヵ月未満	46,738	45,592
	6ヵ月以上1年未満	118,206	105,889
	1年以上2年未満	20,810	28,101
	2年以上3年未満	17,951	13,020
	3年以上	10,105	26,639
	計	276,896	279,511
うち変動 自由金利 定期預金	3ヵ月未満	—	3
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	11
	6ヵ月以上1年未満	0	20
	1年以上2年未満	37	6
	2年以上3年未満	6	—
	3年以上	—	—
	計	43	42

(注)上記の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金業務

### 貸出金科目別残高

(単位:百万円)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	26,314	25,007	24,665	23,153
	証書貸付	254,474	256,026	245,409	244,931
	当座貸越	30,072	24,973	30,137	23,941
	割引手形	8,132	7,998	8,907	8,214
	計	318,994	314,005	309,119	300,241
国際業務部門	手形貸付	—	—	—	—
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	—
	合計	318,994	314,005	309,119	300,241

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	貸出金	貸出金		貸出金	貸出金	
		うち変動金利	うち固定金利		うち変動金利	うち固定金利
1年以下	41,532			42,876		
1年超3年以下	28,319	10,473	17,846	24,364	9,782	14,581
3年超5年以下	33,242	14,430	18,811	40,910	17,027	23,882
5年超7年以下	34,827	12,392	22,435	30,792	10,651	20,141
7年超	151,000	46,621	104,379	140,038	41,858	98,179
期間の定めのないもの	30,072	2,106	27,965	30,137	1,899	28,238
	計	318,994		309,119		

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	81	—	76	—
債権	2,823	746	2,514	631
商品	—	—	—	—
不動産	37,904	1,046	35,837	903
その他	—	—	—	—
	計	40,810	38,428	1,534
保証	143,182	14	133,282	10
信用	135,002	364	137,408	320
	合計	318,994	309,119	1,866
	(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	

### 使途別の貸出金残高

(単位:百万円・%)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		構成比		構成比
設備資金	159,916	50.13	151,212	48.92
運転資金	159,077	49.87	157,906	51.08
	合計	318,994	309,119	100.00

## 業種別貸出状況

(単位:百万円・%)

業種別	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内業務部門	318,994	100.00	309,119	100.00
製造業	34,916	10.95	35,106	11.36
農業, 林業	354	0.11	515	0.17
漁業	9	0.00	6	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	119	0.04	93	0.03
建設業	27,730	8.69	26,200	8.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,079	0.34	1,029	0.33
情報通信業	2,010	0.63	1,974	0.64
運輸業, 郵便業	7,262	2.28	7,008	2.27
卸売業, 小売業	41,648	13.06	41,780	13.51
金融業, 保険業	10,366	3.25	10,439	3.39
不動産業, 物品賃貸業	35,540	11.14	32,725	10.58
各種サービス業	24,853	7.79	23,513	7.61
地方公共団体	33,370	10.46	35,261	11.41
その他	99,731	31.26	93,465	30.23
国際業務部門	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	318,994	—	309,119	—

(注) 「国内業務部門」とは、当行の円建取引であります。

### 中小企業等に対する貸出金

			平成 22 年度中間期	平成 23 年度中間期
中小企業等貸出金残高	①	百万円	260,275	252,434
総貸出金残高	②	百万円	318,994	309,119
中小企業等貸出金比率	①/②	%	81.59	81.66
中小企業等貸出先件数	③	件	24,751	24,150
総貸出先件数	④	件	24,835	24,234
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.66	99.65

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等です。

### 特定海外債権残高

該当ありません。

預貸率

(単位:%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末預貸率	国内業務部門	76.55	72.97
	国際業務部門	—	—
	計	76.54	72.88
期中平均預貸率	国内業務部門	75.35	71.44
	国際業務部門	—	—
	計	75.23	71.35

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。また、貸出金には金融機関向け貸付金を含んでおります。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成22年度 中間期	平成22年度	平成23年度中間期				摘要
		期末残高	期末残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
					目的使用	その他		
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	1,983	2,049	2,123	—	※2,049	2,123	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	4,361	4,601	3,927	625	※3,976	3,927	※洗替による取崩額
	うち非居住者 向け債権分	—	—	—	—	—	—	

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	3	46

## 証券業務・その他

### 商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
商品国債	0	0
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
合計	0	0

### 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	平成22年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
					うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	9,627	261	4,029		4,769	1,756	—
1年超3年以下	4,006	738	12,499		2,721	2,312	—
3年超5年以下	5,151	460	6,641		2,241	1,608	—
5年超7年以下	5,054	2,031	1,588		869	303	—
7年超10年以下	10,501	1,369	6,128		798	722	—
10年超	2,966	—	102		204	204	—
期間の定めのないもの	—	—	—		2,094	—	—
合計	37,308	4,860	30,990	1,838	13,699	6,907	—

(単位:百万円)

	平成23年度中間期						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券		
					うち外国債券	うち外国株式	
1年以下	9,847	1,830	7,856		3,461	449	—
1年超3年以下	8,629	3,129	8,087		2,823	2,102	—
3年超5年以下	9,675	2,412	8,585		2,927	1,863	—
5年超7年以下	5,354	1,154	1,824		762	484	—
7年超10年以下	11,182	4,162	11,223		508	348	—
10年超	827	—	494		—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	103		1,845	203	—
合計	45,516	12,688	38,174	1,889	12,328	5,452	—

### 有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	国債	42,404	43,195
	地方債	4,980	13,106
	社債	29,993	42,767
	株式	1,878	1,978
	その他の証券	8,215	6,873
	計	87,470	107,922
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	6,895	5,257
	うち外国債券	6,895	5,257
計	6,895	5,257	
合計		94,366	113,180

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預証率

(単位:%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
期末預証率	国内業務部門	19.96	25.27
	国際業務部門	1,240.10	1,072.45
	合計	21.62	26.54
期中平均預証率	国内業務部門	21.33	26.16
	国際業務部門	1,126.36	960.29
	合計	22.97	27.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 平成22年度中間期

1. 満期保有目的の債券 (平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券 (平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	314	198	115
	債券	54,658	53,257	1,401
	国債	26,488	25,985	502
	地方債	4,754	4,558	195
	社債	23,415	22,712	702
	その他	7,202	7,021	180
	外国証券	5,943	5,886	56
	小計	62,175	60,478	1,697
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	615	681	△ 66
	債券	18,281	18,414	△ 132
	国債	10,820	10,936	△ 116
	地方債	105	105	△ 0
	社債	7,355	7,371	△ 16
	その他	3,497	3,834	△ 337
	外国証券	963	999	△ 36
	小計	22,394	22,930	△ 536
合計	84,569	83,408	1,160	

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成22年度中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成22年度中間期における減損処理額は株式79百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。

## II 平成23年度中間期

### 1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が中間貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	4,401	4,478	77
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,401	4,478	77
時価が中間貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,401	4,478	77

### 2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	243	155	88
	債券	62,485	61,459	1,025
	国債	31,051	30,639	412
	地方債	8,562	8,363	199
	社債	22,870	22,456	414
	その他	3,677	3,583	94
	外国証券	2,693	2,671	21
	小計	66,405	65,197	1,208
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	737	866	△129
	債券	29,274	29,386	△112
	国債	10,063	10,110	△47
	地方債	4,126	4,131	△5
	社債	15,084	15,143	△59
	その他	5,650	6,120	△469
	外国証券	2,758	2,848	△89
	小計	35,661	36,372	△710
合計		102,067	101,570	497

### 3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を平成23年度中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成23年度中間期における減損処理額は116百万円（株式105百万円、その他11百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価又は償却原価に比べて30%以上下落した場合としております。



(金銭の信託関係)

I 平成22年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成22年 9 月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年 9 月30日現在)  
該当ありません。

II 平成23年度中間期

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年 9 月30日現在)  
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年 9 月30日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 平成22年度中間期

○その他有価証券評価差額金 (平成22年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,160
その他有価証券	1,160
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	371
その他有価証券評価差額金	789

II 平成23年度中間期

○その他有価証券評価差額金 (平成23年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	497
その他有価証券	497
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	224
その他有価証券評価差額金	272

(デリバティブ取引関係)

I 平成22年度中間期

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	323	—	17	17
	買建	98	—	△ 5	△ 5
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## II 平成23年度中間期

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

#### (2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	47	—	0	0
	買建	53	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## リスク管理債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成 22 年 9 月末		平成 23 年 3 月末		平成 23 年 9 月末	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
リスク管理債権合計(A)	20,606	21,059	22,251	22,587	23,029	23,347
破綻先債権額	1,080	1,143	772	867	582	669
延滞債権額	19,381	19,771	20,855	21,095	21,575	21,806
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	144	144	624	624	871	871
貸出金残高(未残)(B)	318,994	319,719	312,910	313,491	309,119	309,690
貸出金残高比合計(A)÷(B)	6.45%	6.58%	7.11%	7.20%	7.44%	7.53%

## 金融再生法開示債権

金融再生法開示債権 (単体)

(単位:百万円)

	平成 22 年 9 月末	平成 23 年 3 月末	平成 23 年 9 月末
金融再生法開示債権合計(A)	21,473	23,123	23,310
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,190	5,198	3,490
危険債権	17,138	17,300	18,961
要管理債権	144	624	857
保全額	20,457	21,903	21,807
貸倒引当金	4,389	4,802	4,227
担保保証等	16,068	17,100	17,579
総与信残高(未残)(B)	322,347	315,753	311,717
総与信残高比合計(A)÷(B)	6.66%	7.32%	7.47%
保全率(保全額/開示債権額)	95.26%	94.72%	93.55%

## 大株主の状況

### ①普通株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,450	4.55
三田村 俊文	1,416	4.45
株式会社クオードコーポレーション	1,400	4.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	1,399	4.39
三田興産株式会社	1,327	4.17
日本土地建物株式会社	850	2.67
みずほ証券株式会社	704	2.21
明治安田生命保険相互会社	650	2.04
株式会社ホクコン	615	1.93
武生土地株式会社	603	1.89
計	10,416	32.75

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)所有株式は、預金保険機構が当該信託銀行に信託しているものであります。

### ②A種優先株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	6,000	100.00
計	6,000	100.00

## バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

### 【定量的な開示事項】

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハマまで又は第31条第1項第2号イからハマまでに掲げる控除項目の対象となる会社はございません。

### 1. 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	資本準備金	6,256	6,256
	利益準備金	11	65
	その他利益剰余金	2,103	2,188
	自己株式(△)	204	204
	社外流出予定額(△)	135	—
	計 (A)	15,332	15,606
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	739	633
	一般貸倒引当金	1,983	2,123
	計	2,722	2,757
	うち自己資本への算入額 (B)	1,989	1,872
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	17,321	17,479
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	180,919	180,034
	オフ・バランス取引等項目	2,737	1,952
	信用リスク・アセットの額 (E)	183,657	181,986
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	16,369	16,254
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,309	1,300
	計(E) + (F) (H)	200,027	198,241
単体自己資本比率(国内基準) = D/H×100	8.65%	8.81%	
(参考) Tier 1比率 = A/H×100	7.66%	7.87%	

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成22年9月末	平成23年9月末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	7,300	7,300
	資本剰余金	6,256	6,256
	利益剰余金	2,665	2,837
	自己株式(△)	204	204
	社外流出予定額(△)	135	—
	連結子法人等の少数株主持分のれん相当額(△)	—	—
	計 (A)	15,881	16,189
	補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	739
一般貸倒引当金		2,037	2,153
計		2,776	2,787
うち自己資本への算入額 (B)		1,993	1,875
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	17,875	18,065
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	181,111	180,120
	オフ・バランス取引等項目	2,756	1,968
	信用リスク・アセットの額 (E)	183,868	182,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	16,827	16,665
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,346	1,333
	計(E) + (F) (H)	200,695	198,754
連結自己資本比率(国内基準) = D/H×100	8.90%	9.08%	
(参考) Tier 1比率 = A/H×100	7.91%	8.14%	

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

### ① 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項目	単体所要自己資本額		連結所要自己資本額	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
信用リスク（標準的手法）	7,346	7,279	7,354	7,283
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	654	650	673	666
合計	8,001	7,929	8,027	7,950

### ② 信用リスクのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	単体				連結			
	平成22年9月末		平成23年9月末		平成22年9月末		平成23年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	183,657	7,346	181,986	7,279	183,868	7,354	182,089	7,283
ソブリン(注)向け	710	28	764	30	710	28	764	30
金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	5,051	202	4,705	188	5,051	202	4,705	188
法人等向け	70,337	2,813	66,056	2,642	70,337	2,813	66,056	2,642
中小企業等向け及び個人向け	45,323	1,812	48,736	1,949	45,757	1,830	49,141	1,965
抵当権付住宅ローン	24,035	961	21,709	868	24,035	961	21,709	868
不動産取得等事業向け	14,454	578	15,093	603	14,454	578	15,093	603
三月以上延滞等	1,603	64	1,946	77	1,743	69	2,008	80
取立未済手形	70	2	44	1	70	2	44	1
信用保証協会等による保証付	2,326	93	2,000	80	2,326	93	2,000	80
出資等	8,691	347	11,256	450	8,301	332	10,867	434
上記以外の資産（わ・バランス）	8,314	332	7,720	308	8,322	332	7,728	309
オフ・バランス取引等	2,737	109	1,952	78	2,756	110	1,968	78
オペレーショナル・リスク （基礎的手法）	16,369	654	16,254	650	16,827	673	16,665	666
合計	200,027	8,001	198,241	7,929	200,695	8,027	198,754	7,950

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. ソブリンには、地方公共団体向け債権、地方公営企業等金融機関債権及び政府関係機関向け債権を含みます。

3. オペレーショナル・リスクについて、当行が採用しております基礎的手法の算式は次のとおりです。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値であった合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

## 3. 信用リスクに関する事項

### (1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

#### ① 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	単体		連結	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	321,897	311,220	322,675	311,808
うち貸出金	318,994	309,119	319,719	309,660
債券	71,759	96,380	71,759	96,380
デリバティブ	282	11	282	11
その他	40,424	35,745	40,037	35,433
合計	434,363	443,357	434,754	443,633



② 有価証券のうち満期があるものの期末残高

＜残存期間別＞

(単位：百万円)

残存期間別	平成22年9月末					平成23年9月末				
	単体					単体				
	国債	地方債	社債	その他	合計	国債	地方債	社債	その他	合計
1年以下	9,605	—	4,023	1,748	15,377	9,843	1,823	7,851	3,458	22,977
1年超3年以下	4,002	634	12,458	2,688	19,784	8,587	3,114	8,025	2,811	22,539
3年超5年以下	5,031	1,222	6,359	2,231	14,845	9,602	2,381	8,527	2,923	23,434
5年超7年以下	4,896	1,499	1,477	859	8,733	5,207	1,103	1,776	759	8,847
7年超10年以下	10,327	1,308	5,869	792	18,297	11,063	4,066	10,985	507	26,623
10年超	2,942	—	—	—	2,942	799	—	494	—	1,293
期間の定めのないもの	—	—	100	2,072	2,172	—	—	100	1,660	1,760
合計	36,805	4,664	30,288	10,393	82,153	45,104	12,489	37,760	12,122	107,476

③ 貸出金の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	項目	単体	
		平成22年9月末	
		貸出金の 期末残高	三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高
国内計		318,994	3,739
国外計		—	—
地域別合計		318,994	3,739
製造業		34,916	217
農業・林業		354	0
漁業		9	—
鉱業・採石業・砂利採取業		119	—
建設業		27,730	486
電気・ガス・熱供給・水道業		1,079	—
情報通信業		2,010	—
運輸業・郵便業		7,262	180
卸売業・小売業		41,648	267
金融業・保険業		10,366	3
不動産業・物品賃貸業		35,540	1,225
各種サービス業		24,853	644
地方公共団体		33,370	—
その他		99,731	713
業種別計		318,994	3,739
1年以下		100,345	
1年超3年以下		58,691	
3年超5年以下		42,156	
5年超7年以下		31,606	
7年超10年以下		34,973	
10年超		51,220	
残存期間別合計		318,994	

地域別 業種別 残存期間別	項目	単体	
		平成23年9月末	
		貸出金の 期末残高	三月以上延滞エクスポ ージャーの期末残高
国内計		309,119	3,420
国外計		—	—
地域別合計		309,119	3,420
製造業		35,106	172
農業・林業		515	0
漁業		6	—
鉱業・採石業・砂利採取業		93	—
建設業		26,200	784
電気・ガス・熱供給・水道業		1,029	21
情報通信業		1,974	6
運輸業・郵便業		7,008	161
卸売業・小売業		41,780	128
金融業・保険業		10,439	202
不動産業・物品賃貸業		32,725	624
各種サービス業		23,513	657
地方公共団体		35,261	—
その他		93,465	660
業種別計		309,119	3,420
1年以下		100,318	
1年超3年以下		55,736	
3年超5年以下		42,914	
5年超7年以下		29,461	
7年超10年以下		32,287	
10年超		48,401	
残存期間別合計		309,119	

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

① 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	単 体					
	平成22年9月末			平成23年9月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,007	△ 24	1,983	2,049	74	2,123
個別貸倒引当金	5,533	△ 1,172	4,361	4,601	△ 674	3,927
合計	7,540	△ 1,195	6,345	6,650	△ 600	6,050

(単位：百万円)

	連 結					
	平成22年9月末			平成23年9月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,055	△ 18	2,037	2,090	63	2,153
個別貸倒引当金	5,895	△ 1,214	4,681	4,850	△ 672	4,178
合計	7,951	△ 1,232	6,718	6,941	△ 609	6,331

② 業種別及び地域別の個別貸倒引当金の額

(単位：百万円)

地域別 業種別	項目	単 体	
		個別貸倒引当金	
		平成22年9月末	
		期末残高	
	国内計	4,361	
	国外計	—	
	地域別合計	4,361	
	製造業	445	
	建設業	405	
	情報通信業	6	
	運輸業・郵便業	139	
	卸売業・小売業	272	
	金融業・保険業	214	
	不動産業・物品賃貸業	1,323	
	各種サービス業	1,103	
	その他	450	
	業種別計	4,361	

(注) 連結の個別貸倒引当金の額は、把握が困難であるため、記載していません。

(単位：百万円)

地域別 業種別	項目	単 体	
		個別貸倒引当金	
		平成23年9月末	
		期末残高	
	国内計	3,927	
	国外計	—	
	地域別合計	3,927	
	製造業	414	
	建設業	547	
	情報通信業	7	
	運輸業・郵便業	132	
	卸売業・小売業	205	
	金融業・保険業	199	
	不動産業・物品賃貸業	1,016	
	各種サービス業	893	
	その他	510	
	業種別計	3,927	

③ 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	項目	単 体	
		貸出金償却	
		平成22年9月末	
	製造業	2	
	建設業	0	
	卸売業・小売業	0	
	不動産業・物品賃貸業	0	
	各種サービス業	0	
	その他	0	
	業種別計	3	

(注) 連結の貸出金償却の額は、把握が困難であるため、記載していません。

(単位：百万円)

業種別	項目	単 体	
		貸出金償却	
		平成23年9月末	
	製造業	0	
	建設業	0	
	卸売業・小売業	0	
	不動産業・物品賃貸業	45	
	その他	1	
	業種別計	46	

(3) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	単 体				連 結			
	平成22年9月末		平成23年9月末		平成22年9月末		平成23年9月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	134,017	—	153,850	—	134,017	—	153,850
10%	—	29,127	—	26,198	—	29,127	—	26,198
20%	31,345	2,092	28,038	1,655	31,345	2,092	28,038	1,655
35%	—	68,673	—	62,027	—	68,673	—	62,027
50%	6,650	1,248	4,938	825	6,650	1,292	4,938	851
75%	—	60,385	—	64,945	—	60,963	—	65,485
100%	3,094	93,754	3,473	93,416	3,094	93,426	3,473	93,068
150%	402	394	293	563	402	437	293	573
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	41,493	389,692	36,743	403,482	41,493	390,030	36,743	403,711

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	単体				連結			
	平成22年9月末		平成23年9月末		平成22年9月末		平成23年9月末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方3公社向け	—	2,255	—	728	—	2,255	—	728
法人等向け	3,138	340	3,204	316	3,138	340	3,204	316
中小企業等・個人向け	4,076	237	4,222	149	4,076	237	4,222	149
不動産取得事業向け	98	—	105	—	98	—	105	—
三月以上延滞等	0	9	—	30	0	9	—	30
合計	7,315	2,841	7,533	1,224	7,315	2,841	7,533	1,224

(注) 当行は、適格金融資産担保について簡便手法を採用しています。

#### 5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

##### (1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

スワップその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

##### (2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
グロス再構築コストの額	17	0	17	0
与信相当額	21	1	21	1
外国為替関連取引	21	1	21	1

#### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

#### 7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

##### (1) 銀行勘定における出資等（株式・出資金等）の中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	単体		連結	
	中間貸借対照表計上額及び時価		中間連結貸借対照表計上額及び時価	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
上場している出資等	1,129	1,159	1,129	1,159
上場に該当しない出資等	923	3,922	533	3,532
合計	2,052	5,081	1,663	4,692

##### (2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
売却損益額	31	△ 0	31	△ 0
償却額	79	116	79	116

##### (3) 中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成22年9月末	平成23年9月末	平成22年9月末	平成23年9月末
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	1,160	497	1,160	497

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値の減少額

(単位：百万円)

平成23年9月末
単体
3,004

計測方法および前提条件

当行では、金利リスク量はバリュー・アット・リスクにて算定しております。

<前提条件>

- ・保有期間 有価証券：1ヵ月 預金・貸出金等：12ヵ月
- ・信頼区間 99.0%
- ・観測期間 1年

発行/平成24年1月

編集/株式会社福邦銀行 企画部 〒910-0023 福井市順化1-6-9 TEL.0776-21-2500(代表)